

豊島総合法律事務所 サマークラーク募集要項

応募資格	2023 年 3 月に法科大学院修了予定の法科大学院生
実施期間	2022 年 8 月 1 日（月）～同年 9 月 9 日（金）まで 上記期間のいずれかの週の月曜日から金曜日までの 5 日間
応募期間	2022 年 6 月 30 日まで
募集人数	各週 1 名
業務内容・待遇等	(1) 業務内容 法令・判例・文献等の調査、弁護士業務の補助等 (2) 勤務地 豊島総合法律事務所 (3) 勤務時間 10 時 00 分～18 時 00 分（休憩 1 時間） (4) 待遇 日当 10,000 円 (5) 交通費 実費支給
応募要領	次の書類をメール (tys-recruit@tys-law.jp) によりご提出ください。書類選考を行った上で、後日採否のご連絡をさせていただきます。なお、応募状況によっては早期に締め切る場合もございますので、お早めにご応募頂きますようお願いいたします。 ① 顔写真（カラー）付履歴書（応募理由、関心のある法分野、その他自己 PR をご記載ください） ② 法科大学院成績証明書又は成績表の写し（PDF 形式） 上記メールの本文中に、希望する実施期間を第 5 希望までご記載ください。 ※なお、提出書類は返却できかねますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。提出資料から取得した個人情報、サマークラークに関するご連絡及び今後の採用活動の資料としてのみ利用し、他の目的で利用することはいたしません。
問合せ先	メール：tys-recruit@tys-law.jp T E L：03-3234-0300（担当弁護士：佐野 俊介）